

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



(1/25,000)

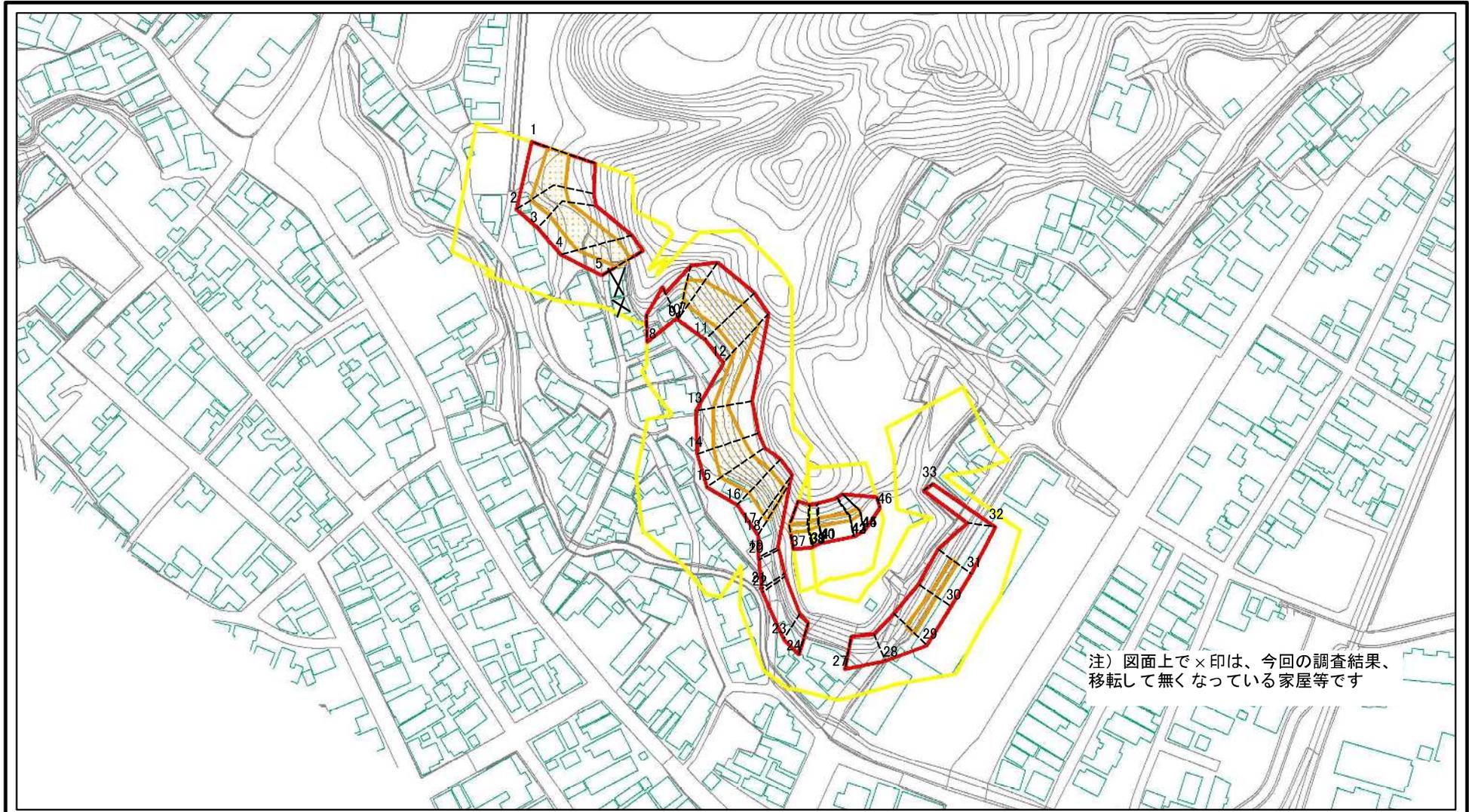
様式-1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

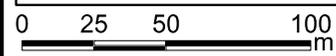
自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-520
箇所名	泉台1号
所在地	秋田県男鹿市船川港船川字漆畑、泉台、船川及び片田

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25,000及び電子地形図200,000を複製したものである。(承認番号R2JHf649)

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



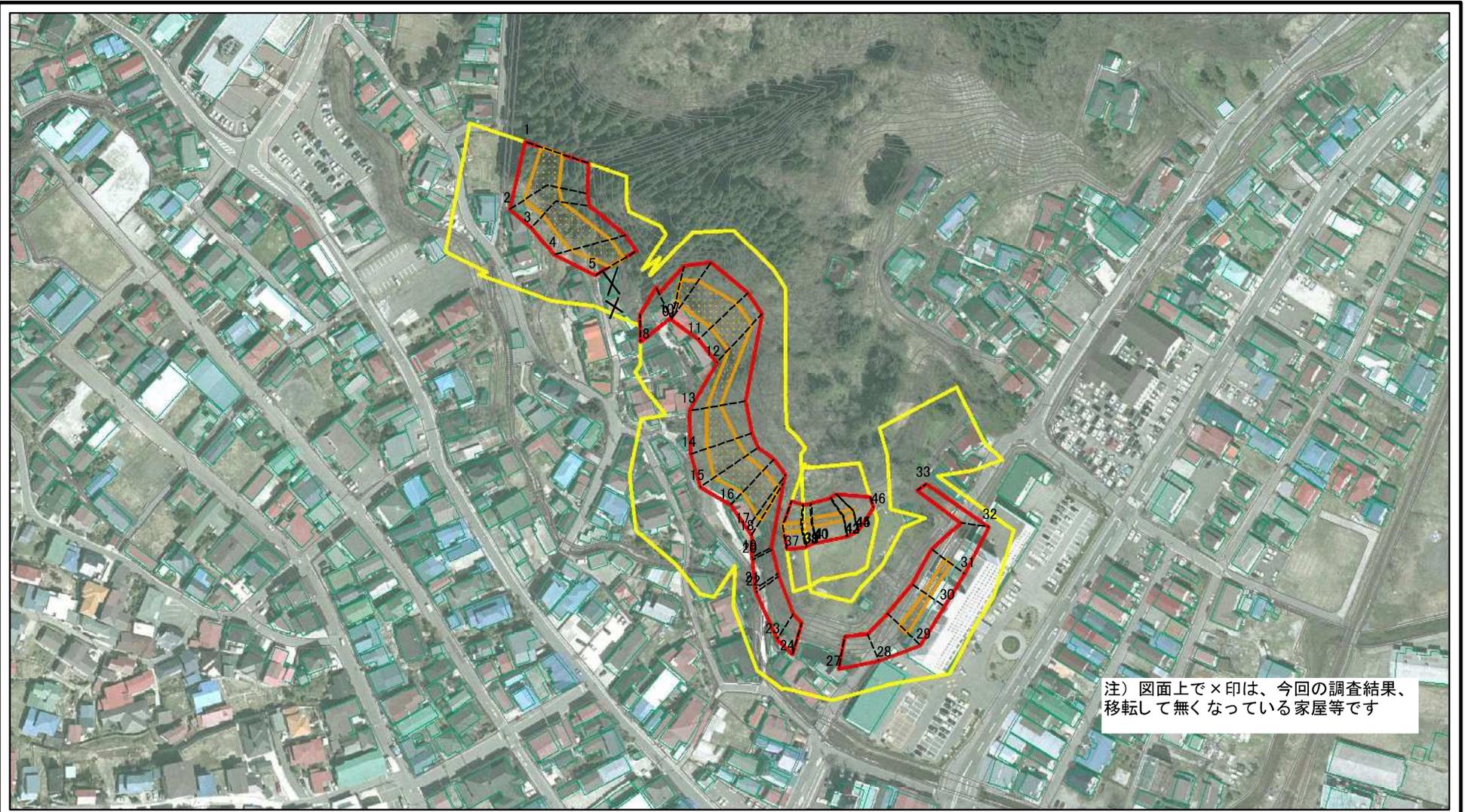
注) 図面上で×印は、今回の調査結果、
移転して無くなっている家屋等です



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-520
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第56号	箇所名	泉台1号
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域			告示年月日	令和4年2月15日	所在地	秋田県男鹿市船川港船川字漆畑、泉台、船川及び片田
	それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)

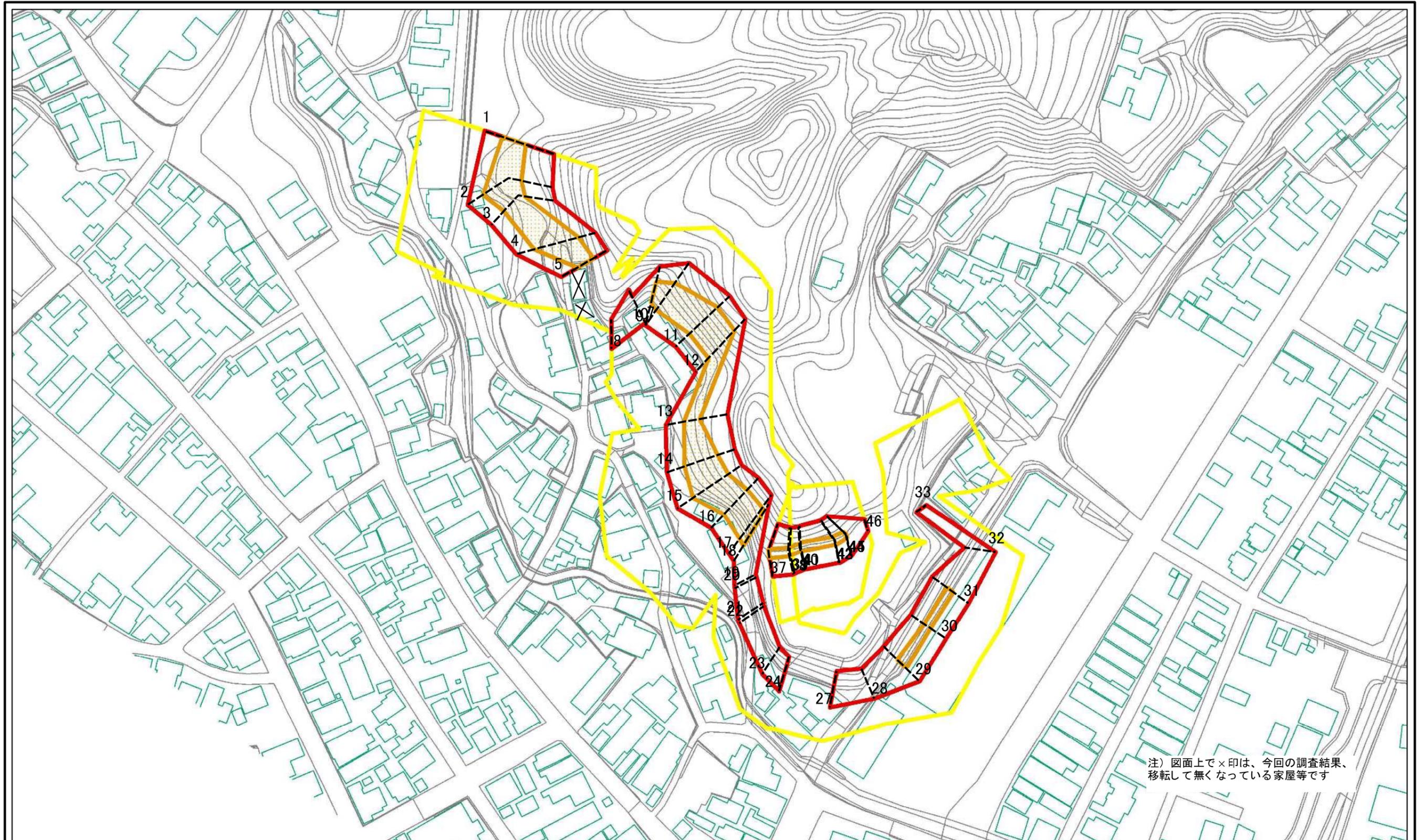


0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-520	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第56号	箇所名	泉台1号	
	土砂等の移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	令和4年2月15日	所在地	秋田県男鹿市船川港船川字漆畑、泉台、船川及び片田	
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域							
それ以外の区域								

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



0 25 50 100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	黄色の枠
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	赤色の枠
それ以外の区域	白色の枠

縮尺
1:1,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
告示番号	第56号
告示年月日	令和4年2月15日

箇所番号	I-520
箇所名	泉台1号
所在地	秋田県鹿角市船川港船川字 漆畑、泉台、船川及び片田

注) 図面上で×印は、今回の調査結果、
移転して無くなっている家屋等です

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



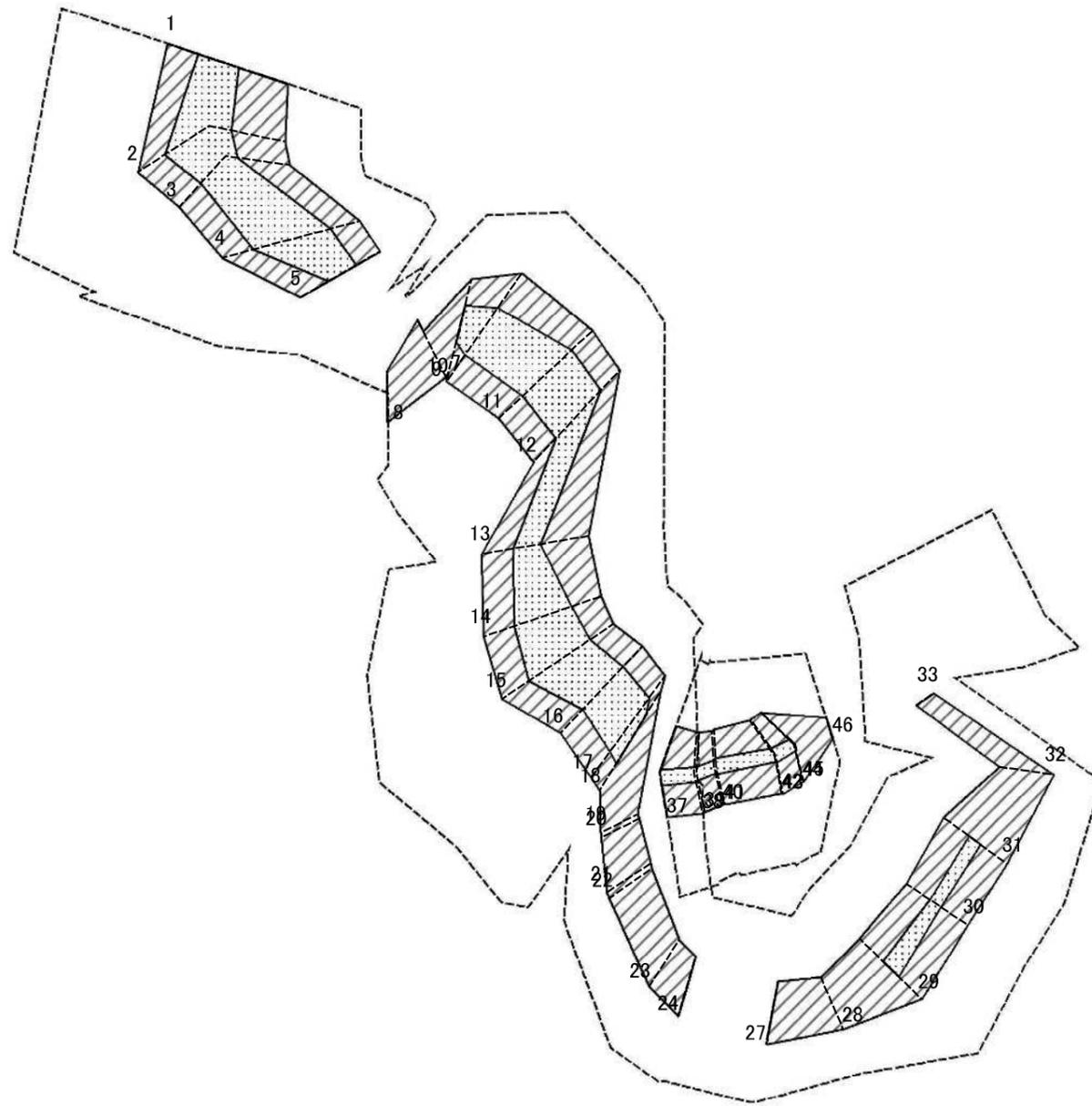
注) 図面上で×印は、今回の調査結果、
移転して無くなっている家屋等です



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-520
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			縮尺	告示番号	第56号	箇所名
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域		1:1,500		告示年月日	令和4年2月15日	所在地
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

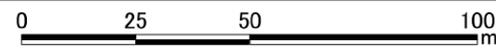
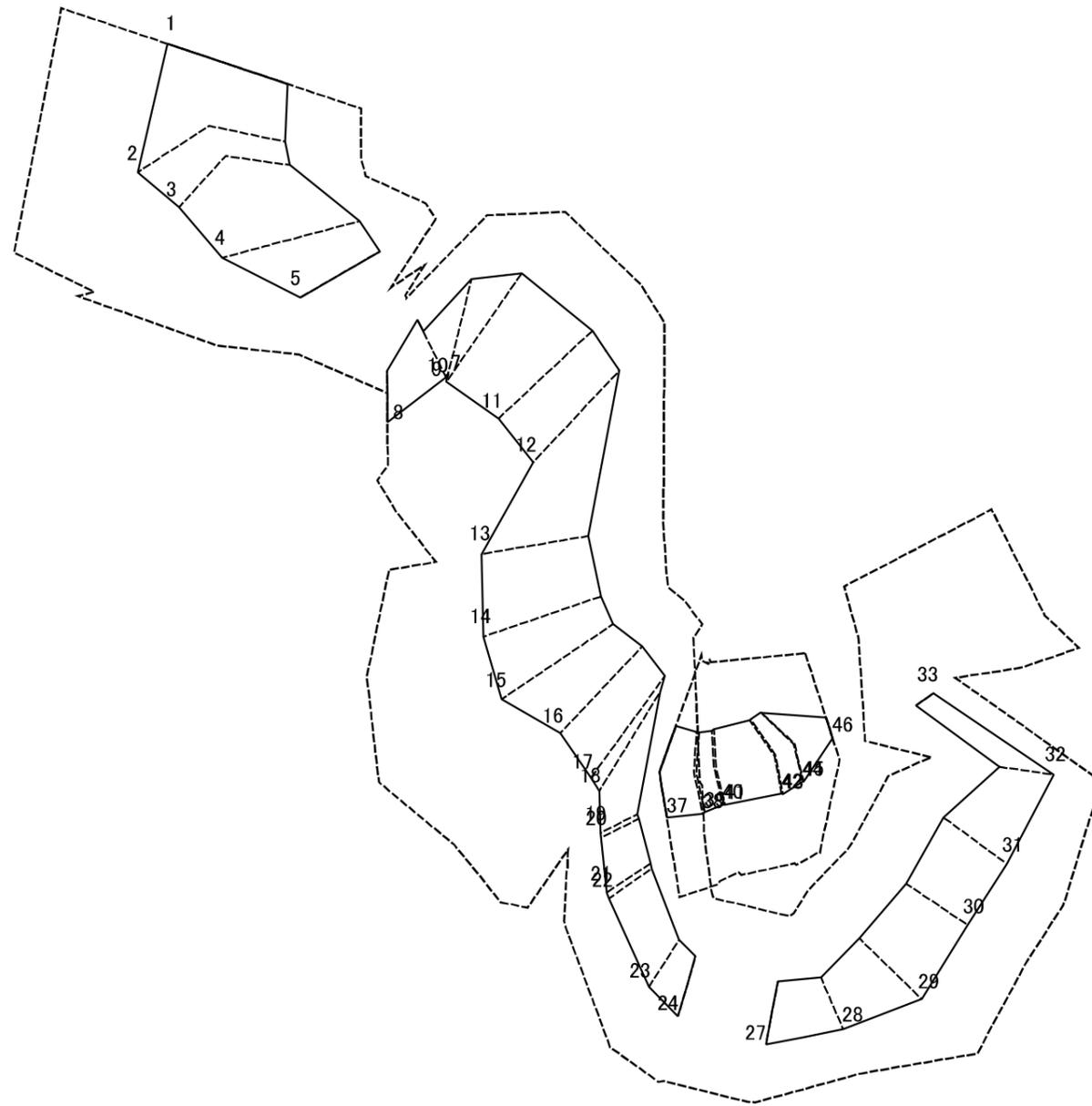
様式-2-2(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

N
縮尺
1:1,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-520
告示番号	第56号	箇所名	泉台1号
告示年月日	令和4年2月15日	所在地	秋田県鹿角市船川港船川字 漆畑、泉台、船川及び片田

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

N	
縮尺	1:1,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-520
告示番号	第56号	箇所名	泉台1号
告示年月日	令和4年2月15日	所在地	秋田県鹿角市船川船川字 漆畑、泉台、船川及び片田

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)(案)

(1/1)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	121.26	1.00	100.00	1.00	-	-	12.54	2.39	27 ~ 28	102.64	1.00	100.00	1.00	-	-	11.74	2.24
2 ~ 3	121.26	1.00	100.00	1.00	-	-	12.54	2.39	28 ~ 29	114.75	1.00	100.00	1.00	-	-	9.09	1.73
3 ~ 4	142.33	1.00	100.00	1.00	-	-	12.40	2.36	29 ~ 30	114.75	1.00	100.00	1.00	-	-	9.48	1.81
4 ~ 5	142.33	1.00	100.00	1.00	-	-	12.40	2.36	30 ~ 31	110.83	1.00	100.00	1.00	-	-	9.48	1.81
5 ~ 6	124.55	1.00	100.00	1.00	-	-	9.85	1.88	31 ~ 32	110.83	1.00	100.00	1.00	-	-	9.24	1.76
6 ~ 7	102.91	1.00	100.00	1.00	-	-	11.83	2.26	32 ~ 33	93.59	1.00	100.00	1.00	-	-	10.43	1.99
7 ~ 8	102.91	1.00	100.00	1.00	-	-	11.83	2.26	33 ~ 34	58.25	1.00	100.00	1.00	-	-	10.43	1.99
8 ~ 9	127.52	1.00	100.00	1.00	-	-	13.07	2.49	34 ~ 35	111.44	1.00	100.00	1.00	-	-	8.67	1.65
9 ~ 10	127.52	1.00	100.00	1.00	-	-	13.07	2.49	35 ~ 36	111.44	1.00	100.00	1.00	-	-	8.67	1.65
10 ~ 11	141.16	1.00	100.00	1.00	-	-	14.59	2.78	37 ~ 38	110.18	1.00	100.00	1.00	-	-	10.94	2.09
11 ~ 12	141.47	1.00	100.00	1.00	-	-	14.85	2.83	38 ~ 39	110.18	1.00	100.00	1.00	-	-	11.03	2.10
12 ~ 13	141.47	1.00	100.00	1.00	-	-	14.85	2.83	39 ~ 40	110.67	1.00	100.00	1.00	-	-	11.65	2.22
13 ~ 14	134.75	1.00	100.00	1.00	-	-	12.28	2.34	40 ~ 41	112.39	1.00	100.00	1.00	-	-	11.67	2.23
14 ~ 15	143.74	1.00	100.00	1.00	-	-	14.67	2.80	41 ~ 42	112.39	1.00	100.00	1.00	-	-	11.67	2.23
15 ~ 16	143.74	1.00	100.00	1.00	-	-	15.95	3.04	42 ~ 43	110.16	1.00	100.00	1.00	-	-	10.96	2.09
16 ~ 17	143.20	1.00	100.00	1.00	-	-	15.95	3.04	43 ~ 44	110.16	1.00	100.00	1.00	-	-	10.91	2.08
17 ~ 18	143.20	1.00	100.00	1.00	-	-	15.46	2.95	44 ~ 45	107.86	1.00	100.00	1.00	-	-	10.69	2.04
18 ~ 19	138.88	1.00	100.00	1.00	-	-	15.41	2.94	45 ~ 46	107.86	1.00	100.00	1.00	-	-	10.69	2.04
19 ~ 20	81.68	1.00	100.00	1.00	-	-	9.05	1.73	~								
20 ~ 21	93.54	1.00	100.00	1.00	-	-	9.91	1.89	~								
21 ~ 22	93.54	1.00	100.00	1.00	-	-	10.04	1.91	~								
22 ~ 23	93.40	1.00	100.00	1.00	-	-	13.71	2.61	~								
23 ~ 24	102.25	1.00	100.00	1.00	-	-	13.71	2.61	~								
24 ~ 25	102.25	1.00	100.00	1.00	-	-	12.86	2.45	~								
25 ~ 26	-	1.00	100.00	1.00	-	-	-	-	~								
26 ~ 27	102.64	1.00	100.00	1.00	-	-	11.74	2.24	~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-520
	告示番号	第56号	箇所名	泉台1号
	告示年月日	令和4年2月15日	所在地	秋田県男鹿市船川港船川字漆畑、泉台、船川及び片田